

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ここで暫時休憩をします。

再開を2時45分といたします。

〈午後2時34分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

○13番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

質問に入ります前に、この場より、糸魚川駅北大火で被災された皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。早期の生活再建と地域復活を、心からお祈り申し上げます。

では、発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、高齢者等のお出かけ支援について。

- (1) 高齢者のお出かけ支援について、糸魚川市の現状と課題を伺います。
- (2) 高齢運転者に関する交通安全対策について伺います。
- (3) 認知症患者への対応について伺います。
- (4) 運転免許返納者への対応について伺います。
- (5) 高齢者等の生活・通院・交流等のための手厚いお出かけ支援策を求めます。いかがですか。

2、全ては強風のせいなのか、糸魚川大火の原因と検証について。

- (1) 初期消火対応の不足、危機感の欠如などについて伺います。
- (2) 過去、糸魚川で起きた大火の教訓は活かされたのか伺います。
- (3) 今回の大火に学ぶものは何か伺います。

3、大火からの復興まちづくり、糸魚川再生の計画づくりについて。

- (1) 大火からの復興、糸魚川再生の計画づくりは誰のためのものか伺います。
- (2) 被災者支援のルールと、その公平性について伺います。
- (3) 道路拡幅や消防力強化など、火災に強いまちづくりについて伺います。
- (4) 商業地の再生や観光客誘客の仕組みによる、人が集まり稼げるまちづくりについて伺います。
- (5) 多世代が交流し、高齢者が元気に過ごせる、住みたくなるまちづくりについて伺います。

(6) 歴史や文化を感じる糸魚川らしい町並みの、人が安らぐまちづくりについて伺います。

(7) 水の空間と緑の空間をまちの中に取り込んで、すてきな景観づくりと防災強化の両面に生かすべきと考えます。いかがですか。

(8) 計画づくりには、地域の若者、斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネージャーやマーケッターの参加協力が必要不可欠と考えます。いかがですか。

(9) 復興のモデルとして国の大きな支援がある場合、糸魚川の未来を変えるプロジェクトにチャレンジすべきです。私は被災エリアの北側の国道8号の上部約200メートルを景観のよい海望公園にして、市民利用はもちろん、集客や駐車場に活用する。また、その南側部分を造成して、日当たりのよいテラスハウスの集合住宅をつくり、高齢の被災者を中心に多世代が住むすてきな住宅群とすることを提言します。いかがですか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、路線バス定期券の購入助成やタクシー券の交付を実施し、年間約2,900名の方が利用されております。また、通院、買い物など、高齢者の生活実態に合った外出支援が課題であると考えております。

2点目につきましては、警察署や交通安全協会と連携して、地区や老人クラブの会合における交通安全教室などにおいて、啓発活動を行っております。

3点目につきましては、医療・介護の現場では、認知症等で運転に心配があるケースは、状況に応じて免許返納などを推奨し、あわせて福祉有償運送サービス等を案内しております。

4点目につきましては、高齢者の交通事故防止のため、75歳以上の運転免許自主返納に対する支援を、新年度から実施したいと考えております。

5点目につきましては、高齢者の生活実態に関する調査を実施し課題を把握した上で、関係機関と連携して取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、気象状況に応じて消防職員初動マニュアル等を定め、対応いたしております。

2点目につきましては、時代とともに消防体制や消防資機材、また消防水利の整備を強化してまいりました。

3点目につきましては、特に強風時における火災を未然に防ぐ予防活動が重要と考えております。

3番目の1点目につきましては、第一には被災者、事業者の生活再建と事業再開のための計画がありますが、中心市街地であることから、にぎわいや居住の拠点として、市民のための計画と考えております。

2点目につきましては、被災者生活再建支援法に基づく支援制度、市単独の支援事業、義援金の配分などがあり、制度や義援配分委員会の決定により、被災された方に対して、公平な支援に努めております。

3点目につきましては、消防設備や水利の拡充、建物の不燃化や公園・緑地帯の整備などのハード対策と、防火防災意識の醸成や、近隣自治体との広域的な連携の強化などのソフト対策により、総合力を高めていきたいと考えております。

4点目につきましては、市民や観光客も集う、活力とにぎわいのあるまちづくりに向けて、進めていきたいと考えております。

5点目につきましては、多世代が安心して住み続けられるまちを目指して、居住環境の整備や多様な住宅の供給も含め、検討してまいります。

6点目につきましては、雁木を初め、郷土愛の醸成に資するものをどう生かしていくか、関係する皆様とともに考えてまいります。

7点目につきましては、防災面での機能に加え、安らぎや潤いを与える空間として、必要であると認識いたしております。

8点目につきましては、復興まちづくり計画検討委員会を設置し、専門的かつ幅広い視野から計画づくりに取り組むことといたしております。

9点目につきましては、これまでの土地の利用用途や、被災者の意向調査の結果も踏まえ、まちづくりの方向性について検討している段階であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では、高齢者のお出かけ支援について、2回目の質問です。

まず、糸魚川市のような地形、環境で、医療・商業施設・中心市街地が点在するまちでは、自動車利用は生活の上で必要不可欠と思っておりますが、行政の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

路線バスやタクシーのような公共交通も含めまして、自動車の利用は必要なことであるというふうに考えております。特に、高齢者や学生などの交通弱者に対しては、利用しやすい交通施策が必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

高齢運転者に関する交通安全対策について伺います。

市内での高齢者事故の状況と、3月から始まる高齢運転者に関する交通安全対策の規程の整備に伴う行政対応について、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市内の高齢者の交通事故につきましては、5年前の平成24年で47件、平成28年では27件となっております。

また、免許更新における変更について、交通安全教室などで周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

3月から始まる交通安全対策の規程の整備に伴う行政対応ということ、伺いたかったんですけど、そこ説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の道路交通法の改正の中の大きな点といたしましては、75歳以上の方の免許更新時に、今までもそうなんですけど、認知症検査というのを実施いたしまして、それで認知症の疑いのある方については、これまでは、その後の医師の診断については任意だったんですけども、今後、認知症の疑いのある方については、医師の診断を受けて、それで認知症の疑いなしということでない、免許の更新ができないという状況になっております。

ついては、今後、75歳以上の方の返納について、助成等を行政としても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

認知症かどうか検査されて、医師から認知症と診断されれば免許取り消しと。ご本人のショックは大きいと思います。事故予防対策はもちろん必要不可欠なことです、行政からのフォローを強化するという、本当に必要になってくると思います。

一方で、みずから運転免許を返納される方もいらっしゃる。今後は、そこへのフォローも強化していかなければいけない状況にあることは間違いないと思います。

そこで伺いますが、糸魚川市の高齢者運転免許保有件数と、免許の自主返納の状況について、担当課より説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

高齢者の運転免許保持者数につきましては、5年前の平成24年で7,544人、平成28年では8,823人です。

また、免許の自主返納者数につきましては、平成24年で117人、平成28年では101人となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

平成24年が117名と、それで平成28年が101人なんですけど、平成27年は213名ですよね。ここら辺の数字の動きというものと、それから市が取り組んだこと等、いろんなことがあったと思うんですけど、その関係性みたいなことを。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成21年から平成27年の12月まで、以前、運転免許の自主返納者に対する支援事業というものを実施しておりました。それで平成27年度に、市の支援事業をやめるということもありまして、平成27年については約200名の自主返納があったというふうに考えております。また、平成28年については、その市の自主返納の支援事業をやめた影響もあるのかもしれませんが、平成27年の半分程度に少なくなっているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

平成21年から始めて、それで5年やって2年延長と。平成28年度に一度この事業やめていますが、そのやめた理由っていうのを教えてください。

それと、平成29年度当初予算で、今度は年齢のハードルを上げて、もう一度この運転免許返納者への対応というものを復活させておりますが、その理由というものも一緒に教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成21年度から自主返納の支援事業というものを始めたものでございますけども、始める前の平成20年の自主返納者数につきましては31人ということで、この自主返納事業を始めてから100人から200人程度の自主返納の方が出てきたということで、平成21年から7年間、この支援事業を実施いたしまして、一定程度、自主返納制度の理解が深まったろうということで、平成27年で、一旦終了させていただいたものであります。

また、後段の件でございますけども、先ほども申し上げましたように、今回、道路交通法の改正に伴いまして、75歳以上の方の免許更新の制度が変わったということもあわせて、75歳以上の方の自主返納制度について支援をしてまいりたいということで、75歳以上というところで支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（田原 実君）

復活した理由、何かって聞いているんです。

○環境生活課長（五十嵐久英君）

75歳以上にした理由につきましては、今回の道路法の改正に伴いまして、75歳以上の方の認知症検査が必ず受けなければいけなくて、それによって免許返納なり、やむを得ずしなければいけない方もふえるだろうということで、75歳以上という年齢を設定いたしたというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この、平成28年にやめたときに、2万円のタクシーもしくはバスの利用券がもらえなかった市民に対する対応というもの、これどうなるかということなんです。苦情が来てるんですよ。それで、この支援のニーズがあったにもかかわらず、行政の都合でやめたということなんですけども、こういう市民サービスの運営は、果たして市民のことを見て考えているのかなと思わずにはいられません。議会では、いつ説明がありましたか。また、市民からの反応はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

前段の件につきましては、平成27年の前回終了したときに、平成27年の12月までということでございましたので、今回につきましては平成28年1月以降に運転免許経歴証明書を取得した方について、対象にしたいというふうに考えているところでございます。

また、後段のほうにつきましては、平成27年度の当初予算の予算審査特別委員会のところにおいて、事業の終了について説明をさせていただいてるところでございます。

以上です。

あと、市民の反応つきましては、やはり、平成28年に入ってから、経歴証明書を市役所へ持っていけば、今までどおり、タクシー券なりバスカードをもらえるというふうに思って、問い合わせいただいたという件については、数件ございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

数件であろうと、やっぱり不公平感、感じてるんですよ。やっぱり行政側の都合で、すぱっとやめていくという、その対応に対して、市民はどういうふうに感じてるかということ、この機会によく考えてください。

それで、平成29年度に、その28年度分を復活して対応するということですが、高齢者の方で免許を返納している人が、あっち行く、こっち行く、書類出す、大変じゃないですか。やっぱり対応をよくしていただきたいと思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

どのような方がこの間、免許を自主返納されて経歴証明書なりをとっているということについては、私のほうとしては把握できるものではございませんけども、そういう情報等がありましたら、その方にお電話するなり連絡するなりして、丁寧に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

周知も含めて、しっかりお願いしたいと思います。

では、福祉関係で対応する高齢者のお出かけ支援について、認知症患者への対応について、いま一度伺います。

認知症の方はふえる傾向にあると思いますが、今回の交通安全対策の規程の整備に伴う対応、そして高齢化に伴う認知症患者、福祉のニーズが増すと思いますが、この点について、福祉事務所に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えをいたします。

今回の道路改正法に伴う内容につきましては、老人クラブですとか、あとサロン等を通じて周知していきたいというふうに考えています。

また、認知症と診断された方が、適切な医療等を受けられるように、医師会の先生方とも連携させていただきながら、個々の相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

包括ケアで対応するということだと思んですけども、市のほうで示していただいた、市民厚生常任委員会で示されました、この糸魚川市における認知症対策についてということで、今後の展開、認知症初期集中支援チームというのがありますよね。ここに図があるわけですよ、ご存じですよ。ここに認知証のご本人、それから家族がいるんですけど、この方は、ここにとどまって全てのサービス受けられるわけじゃないですよ。いろいろと出向いたりしなきゃいけない。やっぱり交通手段、必要なわけですよ。それやっぱり、考えておかなきゃ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

認知症の方々の、その状況にもよるんですが、市内にNPO法人でグリーンバスケットというところがございます。そちらのほうでは、福祉有償運送というのを実施しております。認知症の方であれば、ある一定のレベルにもよるんですけども、そういったサービスも使えるかというふうに考えておりますので、必要な方々につきましては、そういったご案内をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

有償の福祉輸送に期待をしているというところであるんですけども、どうなんでしょうか、タクシーを利用される方とか、あるいはバスを使われる方っていうのはいらっしゃらないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

福祉事務所のほうで実施しております事業として、高齢者のお出かけ支援事業というのがございます。バスを使う事業として、高齢者お出かけパスというものがございます。こちらにつきましては半年間、3,000円をご負担していただくことによって、糸魚川バスが乗り放題といったよう

な事業でございますし、また、タクシーにつきましては、これは市・県民税が非課税の方が対象になるわけでございますけれども、1年間で4,000円分の、申請によりまして4,000円分のタクシー券を支給させていただいておるものでございます。このバスとタクシーにつきましては、どちらか一方を選択していただくといったような状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

高齢者や認知症患者の移動には、タクシーの利用のニーズが高いと思うんですよね。この点について。

それから公共交通の存続のためには、できるだけ路線バスの利用もしていただきたいが、このアンケートによれば、そのニーズは少ないと。ここをどうしていくのか悩ましいことでありますけども、行政は、これからどのようにしていくか、その施策はあるかということなんですね。公共交通と、高齢者や認知症患者の移動に関することなんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど申し上げましたタクシー券の給付事業につきましては、ここ数年見ますと、若干、下がりぎみといったようなことでありますことから、今現在、それほどニーズは高くなっていないのかなというふうな判断をさせていただいております。

一方、バスのほうにつきましては、今後もさらなるこの事業の周知もさせていただきたいということと、このバスのお出かけパスの事業単独だけではなくって、市内の施設の利用ですとか、あとイベント等の参加、こういったもののご案内とセットで、積極的にPRをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

高齢者、あるいは認知症患者の移動ということでございますけれども、公共交通全体と捉えましても、やっぱり高齢者は、乗っていただかなければならないお客さんだと思っております。

その中で、路線バスとすれば、やっぱり乗りやすいバスですね、例えば低床化にするとか、小型化にする、あるいはもしかするとデマンド化っていうのもあるのかもしれませんが、あるいは利用しやすい路線の再編など、路線バスとしての取り組みといったことも、考えられると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

もちろん、そういう取り組み、今も進んでいるし、強化していただきたいと思うんですけども、これからも糸魚川で暮らす、あるいは移住してくる高齢者のために、私はもっと思い切ったお出かけ支援策を打ち出さないと、自家用車なしでは生活困難な糸魚川に、どうぞ住んでくださいというふうには言えないと思います。高齢者等に関しては、タクシーの利用券は所得の区別なく、もっと出したらどうでしょうか。路線バスも、いっそ無料にしたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

福祉事務所のほうでは、来年度、第7期の介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定することになっております。そういった中では、高齢者のニーズの把握に努めて、これまで調査してきた結果とあわせて検証しまして、高齢者の外出支援等について、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

先ほど、市長も申しましたけれども、高齢者のその補助制度を利用している人っていうのは、2,900人程度でございます。糸魚川市の70歳以上の人口っていいですか、市民の皆さんの2割程度、23%程度の数でございます。これは、安くさせていただいても、そういうチャンスがあってもなかなか利用していただけないといったことございまして、さらに安くするよりは、利用しやすい環境づくりといったものが大切なのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

利用しやすい環境づくりということで、さらに進めていただきたい。

それで、今回、大火がありまして、まちの中心部が焼けてしまいました。私たち、子どもの時分というのは、糸魚川のまちに行くっていうと、本町通りとか駅前に行くことだったんですよ。近郊近在の方が、バスなりを使ってみんなやってきたわけですよ。ですから、やはり今度、高齢者の方が、いわゆるまちに行くのに使いやすいその交通システムというものをつくっていただくことが、まちの復興につながるんじゃないかと考えますけど、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まちの中心地に来られるといったことですが、特に今、被災した区域に商店街、あるいは皆さんが集える場所があったわけですが、それがなくなった今、そこにどんな施設が必要なのか、そこにどんな施設ができれば、皆さんが集っていただけるのか。それは、復興推進課あるいは建設課などで、これから検討していく必要があるというふうに思っていますが、当然、そこにどうやったら皆さんが来ていただけるのか、公共交通をどうやってそこにつなげるのかといったことについても、あわせて考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

では、糸魚川大火の原因と検証について、2回目の質問です。

まず、初期消火対応の不足について、これは、今までのお二人の議員の方も聞いていらっしゃいましたが、検証されたことをいま一度、消防長から私にもご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

吉川議員の再質問の、冒頭のところで申し上げたかなというふうに思いますけれども、消防署のほうからは、車両7台が出動しました。そして加えて、消防団も第一出動で8台が出動しております。あわせて、消防ホースで15線ということでの消火活動を行っておりますので、初期消火対応としての不足とは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

それで、この糸魚川の大火の歴史というのがありまして、糸魚川っていうのは風が強いと。したがって、火事になると大火事になると。私たち、糸魚川の町なかで育った市民は、そんな話を親から聞いて育ち、危機感を持っておりました。

ちょっと話それるかもしれませんが、本町通りの朝がゆということをご存じでしょうかね。冬、風が強いときに、朝、本町通りの皆さんっていうのは、朝がゆを召し上がるっていう話なんだけど、

それ、ご存じの方いらしたら。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

本町通りの近くに、昔、住んでおりましたので、私もおやじから、大火の話を聞いたこともありますし、土蔵がありましたので土蔵にニス塗ったってお話も聞いたこともあります。朝がゆというのは、夜、夕飯のときに炊いたご飯は、もうおひつにとっておいて、朝にはご飯炊かないと。冷やご飯をゆでて、おかゆにして食べた。なるべく火を使わないという話は、聞いたことがあります。それ、ちょっと当たってるかどうかわかりませんが、なるべく火を使わないで、一日を過ごすと、強風のときは。そういうふうな話を、小さいころ聞いたことがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私が聞いたのは、夜、おにぎりつくっておいて、非常食にしておいて、火事になければ、朝、よかつたなと言って、それをほぐしておかゆにして食べたんだと。諸説あるということなんですが、町なかの人っていうのは、やはりそういうことを親から教わって、生活の中で危機感を持っていたということだと思うんですよ。そういう危機感ということが薄れてきたのかなとも思うんですけど、消防長、そこら辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほどの朝がゆの話は、初めてお聞きをいたしました。勉強になりました。

危機感があったかということかなというふうに思いますけれども、過去の大火の話を、諸先輩方からもお聞きをしたりということでもありますし、また、消防本部においては、常時、気象観測等を行っております。今回は、南風ということでありましたけれども、北西の風も、特に冬期間等は強く吹くというようなことも含めまして、私自身といたしましても、糸魚川は風が強い。糸魚川地域ばかりではなく、糸魚川市全域として、風が強いという認識は強く持っておりましたので、危機感を持っていたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

あの日を振り返りますと、自分なりに後悔すること、あるいは反省することがあります。市長はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全般的に捉えまして、やはり後悔といたしましょうか、今、あり方検討会もありますが、やはりその今もこの復旧、復興の計画を進める中において、やはり災害に強い、火事に強いまちをつくりたいということはしっかり考えていきたいし、またそのような、二度とあのような大火にならないようなまちにしていきたいという思いでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先日、今回の大火を特集したテレビ番組の中で、米田市長が、今回の対応では後悔や反省するところはなかったという話をされた。その場所だけが使われたんでしょう。ただ、私、大きな違和感を感じたんですよ。それで、いま一度、市長に確認をしたと、こういうことなんですね。いかがですかね、市長。そこら辺もう一度ちょっと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

はっきりとした記憶はございませんが、その大火ということではなくて、消火に当たってというような聞き方されたときはございます。どのテレビ局か、ちょっと定かではございませんが、しかしその中で、私たちは一生懸命、消火活動したし、またそれに対して対応したということの中において、消火活動においては、今、田原議員がご指摘したような答えをしたのかもしれませんが、私としましては、全体に言っておることではございませんので、ご理解いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市長はまた、みいちゃん通りの水路を暗渠にしたのは、みんなで決めたことだというふうにお話しされてたんですね。このみんなってというのは、誰のことなのか、あるいはどういった組織だったのか。また、暗渠になった経緯ってものがわかれば、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まちづくり懇談会という組織を立ち上げさせていただいて、商工会議所、青年会議所、そして駅前通りだとかそういったところにその人たちが集まって、そういう組織、行政も入っていたかと思うんですが、つくって進めてきたことの中で暗渠になり、みいちゃん通りのにぎわいというものに持っていったかと思えますし、その前段では、中心市街地活性化計画というものが立ち上げられ、その中でも位置づけられていたのではないかなと思っております。どうあれ、またそういったいろいろな方々が入っていただいた中において、この北陸新幹線開業に合わせて、そのにぎわいを取り戻すまちにしていきたいということの中で、計画された事柄の1つだと思っております。

詳しい説明は、担当課からもいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

組織につきましては、今、市長が申し上げたとおりでございます。

それで、暗渠になった経緯でございますが、そのまちづくり懇談会におきまして、人が集まり、楽しんで歩ける空間の確保とか、あるいは歩行者優先のコミュニティ道路、それから口の字商店街との共存、こういったものをコンセプトに、通称みいちゃん通りの排水路を暗渠化して、歩行者が快適に歩ける歩道として、あるいは自動車の共存型道路の整備について、ご提言をいただいたといったことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そのみんなで決めていく会議の中で、この用水っていうのが市街地の消防水利として非常に重要なんで、そこをどうするという話はなかったのかなってとこなんですけどね。そこは確認されたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

そのちょうど詳細設計から、ちょうど工事が始まるぐらいの時期に合併がありまして、その合併直後に、私もそこにおりました。その中では、当然、消防ともお話をする中で、今現在、暗渠にはなっておりますが、グレーチング等でふたがあげれるようになっておりまして、木製のダンパーっていいですか、木でとめるものも2カ所だったと思いますがつけて、それは消防のほうとお話をしながら、そういったものをつけたといった経過がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

堰もつけるようになったし、グレーチング外れると。ただ、その構造で消火活動に本当に使えたかどうかというところは、検証されていますか。先ほど、どのぐらいのホースがそこに入れられたって話でしたかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

奴奈川用水につきましては、消防署・消防団合わせまして17台が部署といたしますか、そこへついたら、水をとったということで、消火作業に当たっております。

今ほど、建設課長のほうからも話ありましたように、その暗渠にはグレーチングのふたが設置されておりまして、先ほどの堰、うちのほうでは堰板と申しておりますけれども、その専用のグレーチングっていいですか、そこも2カ所設置をされているということで、それぞれそういうところに部署をして、消火作業に当たっておりますので、消火作業は適切に行われたというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

水は本当に出たんですか。ホースでちゃんと吸い込みがあったんでしょうか。上から、ただ、ホースを入れただけとかそういうことじゃなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

私が、今、申し上げました部署をしたということは、放水ができたという数でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

過去、糸魚川で起きた大火の教訓を、また、生かしていかなければいけないということのお話なんですけど、糸魚川地域消防事務組合でまとめた消防20年の歩みという冊子があります。ここに、

+

大火災の記録がありますと。大滝消防長が職員採用された昭和51年は、大勢の方が採用されていますね。今、消防長は、その生え抜きのトップとなられたわけですが、さて、この年は歴史に残る大火災がありました。覚えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

ちょうど40年前ということだと思います。この年には酒田大火がありまして、このことなのかなというふうに思います。もちろん、覚えておりますし、今回の大火におきましても、秋田市消防本部と情報交換を行っておりますし、私も直接、秋田市消防長と電話で話をさせていただき、酒田市消防本部の消防長さんからは、何かお困りのことがあれば、情報提供をしますよというようなお言葉もいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

大火から学んで教訓として生かすと。それは、専門的な立場の方だけじゃなくて、やっぱり市民全体で共有しなければいけません。そここのところの取り組みを、どういうふうにされるかっていうことも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員おっしゃるとおりかなというふうに思います。

国・県・関係機関と連携して検証しておりますし、また、今回の火災では、隣同士声をかけ合って避難をしていただいたというようなことから、死者が出なかったということが、大変重要なことだというふうに捉えております。自助・共助につつまして、引き続き市民と、市民の皆さんとともに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

昨年12月の当市の大火のときには、酒田市においては、大火から40年のフォーラムが開催されています。また、写真展等も同時開催されています。こういった取り組みというのは、災害の教訓を忘れてはならないという取り組みは、火災だけではありませんけれども、昨年は、蒲原沢の土石流災害から20年でありました。そういった災害を、忘れることなく後世に伝えていくというこ

とを、今後も糸魚川市としても、当然、やっていかなければならないというふうに、強く思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

では、復興まちづくりについて2回目の質問であります。

大火からの復興、糸魚川再生の計画づくりは誰のためのものかということ伺いましたが、地域住民の生活再建のためのものであると。これからもここで暮らし、健全なコミュニティをつくり、地域のよさ、糸魚川のよさを次世代に引き継ごうとする市民のためのものであると、こういったことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

先ほどの、ご質問の中にもありましたけども、今、復興まちづくり計画を8月中に策定しますように、市民の皆さんの意向をお聞きしたり、これから立ち上げます検討委員会、それらの意見を踏まえながら、今、議員からもお話あったようなまちづくりを、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今回は、火災でありながら、災害救助法、それから被災者生活再建支援法が適用され、瓦れき処理の住民負担もほとんどないという、これまではあり得ない、まさにありがたい対応がありました。

ただ、被災された方の心情を察するに、復興復興のかけ声についていけないという方も、中にはいらっしゃるんじゃないかと。その点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

発災後、市民説明会を3回開催させてもらってきております。直近では、先週の19日の日に、3回目の市民説明会を開催させてもらってきております。今後も、そのような市民説明会を重ねながら、市民の皆さんの声をしっかり受けとめながら、復興まちづくり計画を進めてまいりたいと思っておりますし、また、健康面におきましても、市民部の保健師等が中心となりまして、2度、3度、皆さんの健康状態をお聞きする中で、健康チェックをしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今後も引き続き、そのように対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私は、米田市長が言うように、被災された市民一人一人の心情に寄り添う対応、そして復興まちづくりの計画への住民合意形成を、市が進めていけるのかどうか、実は心配をしています。それは、被災者説明会のあり方、進め方を見ていて、そう感じるわけです。

なれていない方にとって、大勢の前で居並ぶ行政のお偉方に質疑するというのは、なかなかできないものです。それも、マスコミやテレビカメラの並ぶ前で。それでも、発言されている方は、本当に勇気があるし、必死の思いで話しされているとお見受けします。

そして、テレビにその様子が出れば、糸魚川市は復興に向かって進んでいるように、視聴者にはアピールできますが、最も大切にしなければいけない被災者の皆さんとのコミュニケーションのとり方として、今の進め方が本当に望ましい形なのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

2月の19日に、3回目の市民説明会をさせていただきました。内容といたしましては、第1回目の意向調査の取りまとめができましたので、それを皆様にご報告申し上げました。あわせて、これからの復興まちづくりの視点を、災害に強いにぎわいのあるまち、住み続けられるまちというふうな観点から、これから復興まちづくり計画を進めてまいりたいと。その中で、19日の日には道路が狭いところを広げてまいりたいというふうな計画もお示しをさせていただいたところであります。

今、議員言われますように、説明会のあり方についてお話をいただきました。あさっての26日におきましては、19日にお示しをしました、A、B、Cゾーンの各エリアごとに、19日に説明した内容をおさらいしながら、また、皆さんからお話をいただきたいということで、全体ではなかなか言えないところを、各エリアごとに開催をして、お話をいただこうというふうに考えております。

また、あわせて、発災後2カ月が経過しておりますので、意向調査につきましても、時間の経過とともにお考えがお変わりになるのではなかろうかなということも、丁寧にお話をお聞きしたいということで、来週の月曜日からは、今度、個々の意見聴取も、意向を確認させていただけるような段取りを今、させてもらっておるところであります。

失礼いたしました、26日のエリアごとの説明会、それから並びにその後の意向調査の扱いにつきましても、マスコミの皆さんには予定を説明をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

補足申し上げます。

ただいま、議員ご指摘のとおりでございます、やはり一番は被災者の皆様へ。誰のための、被災者の皆様のための説明会でございます。なかなか、マスコミ等が入ると、申し上げられない、しゃべっていただけないこともあると思いますので、先ほど、復興推進課長が説明申し上げた説明会には、マスコミは冒頭のみ、実際の中身のお話のときにはマスコミはご退室いただいて、関係者のみの限られた方々から、本当の気持ちをおっしゃっていただけるような、そんな形で配慮させて進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

どうしてもお上と市民、そういう構図、見えるんですよ。やっぱり物を言いにくい、やっぱり工夫してくださいね。やっぱり、そこからスタートだと思います。

さて、被災者支援のルール等、その公平性について再び伺いますけれども、被災された方に支給されるお金の中で、分配のルールが厳格に定められているもの、逆に、行政というか自治体でフレキシブルに対応できるもの、いろいろとあるのでしょうか。この際、少し説明をしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

被災者の皆様に配分する内容のものとして、市民部の関係ですと、被災者生活再建支援法による支援金につきましては、これは法律に基づいておりますことから、対象者とか金額については明確に定まっております。

一方、義援金につきましては、市のほうで義援金の配分委員会を設けまして、その中でどなたを対象に義援金のいただいた範囲の中で、どのように配分するかを決めさせていただきますので、配分委員会の中で決めさせていただくことになります。

実際、昨日、第2回の配分委員会をさせていただく中で、第1回で配分させていただく中で、いろいろご意見をいただいたことがございましたので、それらを踏まえた上で、直すべきところは直して、第2回の配分をさせていただくような形でさせていただいておりますが、また、第1回、第2回には見舞金的要素がありましたが、そのほかに第2回では再建支援のほうにも向けても、今回いろんなご意見をいただく中で入れさせていただいたものはございます。それらも、実際、今回配分させていただく中で、またいろんなご意見をいただく中で、またそれらのご意見を踏まえながら、第3回といろいろ、随時いろんないただいたご意見につきまして、配分委員会の中で検討して修正していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

強風によるもらい火で、大きな財産を失いながら、支援を受ける条件に合わないことから、ほとんど支援を受けられない方がいると聞いているが、本当ですか。確認をさせてください。個人情報のあるかと思いますが、余りに規則に捉われてたお役所仕事となっているとすれば、それは義援金を届けてくださった方の気持ちに背くことにはならないかと、心配をします。そういったことはありませんね。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回の、第1次の配分額、配分対象について決めることについては、やはり過去いろいろ災害において、いろんな方に対して義援金を配分させた事例がございますことから、その中を参考にいろいろ決めさせていただいたところがございます。その中で、今回、糸魚川独自として、空き家の方に見舞金を、今回、義援金から見舞金を出させていただきました。過去、ほかの地域では、空き家に対してそういう義援金を支払いしたことはございませんが、その辺でちょっといろいろご意見をいただく中で、第2次の中でいろいろまた、それについて修正をさせていただいた経過がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

財産を失った方への支援、取りこぼしは1つもないですか。もう1回、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

年末に、福祉で市単独の見舞金とか支援金を支給させていただきました。やはりその当時、実際、住所がないとかそういう形で漏れていた方がございましたが、それらについては、やはりその後、チェックをする中で、名簿等をチェックしてきておりますし、それらの名簿については、今回、いろいろ配分をさせていただいておりますので、基本的には漏れはないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ご存じのとおり、糸魚川は小さいまち、古いまち。たった1人への冷たい対応が、地域からの反

発を招くこともあります。これからのまちづくりを進めていくには、そのあたりがポイントだと思います。行政が知恵を出して、被災された方の一人一人を大切に、この姿勢が行政の上から下まで、一貫していないといけない。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く、私もそのとおりで思っておりますし、やはり、しかしながら、今、言ったように、義援金またはお見舞金につきましては、やはりしっかりとした公平性を欠くことのないように進めたい。そしてまた、やはり一定のルールというのが、絶対必要になるかと思っておるわけでございます。そのようなことで、本当に全てというわけにもいかない部分があるのかもしれませんが、なるべくそういうことのないように取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

復興の計画をつくっていくんですけど、その一番基本的なことを伺いたいと思います。被災された住民の権利について、基本的なことを伺いたいと思うんですね。

まちづくりを進めるさまざまな法律があると思います。都市計画法などの法律と、住民の財産権とは、どちらが優先されるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

私も法律家じゃないので、弁護士でもないので確実なことは言えないんですが、当然、これは財産権のほうが優先された上での都市計画法があると認識しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

公共の福祉の原則と、地方自治の原則のもとに都市計画があつて、その計画というものによって、住民の財産権に介入することで、まちづくりが進むとした場合に、この公共の主体というのは地方自治体ですか、それとも住民ですか。この機会に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

公共の福祉を進めていく上では、市民が主体だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

しかしながら、予算を持ち、まちづくりを進める施行者は、地方自治体や国から認められた団体の、都市再生機構であると。こういう流れで、今回の大火からの復興のまちづくり、糸魚川の再生の計画がつくられていくわけですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興まちづくり計画につきましては、市民の皆さんの意向を大切にしながら、これからまちづくり検討委員会の皆さんのご意見も踏まえながら、復興まちづくり計画の策定の主体は糸魚川市でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ありがとうございました。

復興まちづくりの手法として、土地区画整理事業や防災街区整備事業がありますが、この施行によって、地域から外へ出ていく住民たちをつくり、結果、コミュニティを壊してしまうこともあると、そんな話を聞いたことがあります。このことを心配いたしますが、いかがでしょうか。他市で、うまくいった事例などあれば、逆にうまくいった事例などあれば、ご紹介いただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

2月19日の日に、1回目の意向調査を踏まえまして、1弾目のまちづくり計画が、ある程度の指針を出させていただいたところでありまして、今、お話のように土地区画整理事業であったり、いろんな事業手法が考えられるわけでありまして、それはこれからの被災された皆さんとの意見交換の中から、合意をいただきながら進めていくものでありまして、今の段階では意向調査の確認をしながら、我々が進めようとしてます3つの視点の中で、復興まちづくりの計画を、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

だから、会議の持ち方とか、コミュニケーションのとり方が大事だってことを、最初にお話ししたんですけど、それでうまくいった事例があるのかという質問もあったと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興推進課のほうに、UR再生機構のほうから1人、派遣をいただきました。いろんな全国での事例もお聞きをしておるところでございます。

成功した事例があるのかということにつきましては、成功されたところもあるでしょうし、そうでないところもあるんじゃないかなと思うんですけども、糸魚川の復興まちづくりにつきましては、先ほど来、お話ししてますように、しっかりと市民の皆さんと丁寧な話をしながら、これから意向確認のやりとりをしながら、まちづくり計画を進めてまいりたいということが基本としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

国から各段の支援いただいているわけです。糸魚川の名前が全国に売れました。だけど、復興のまちづくりは失敗しました。これはまずいですよね。しっかり頑張っていたきたいと思います。

では、火災に強いまちづくりについて、担当課に伺います。

建築基準法での道路の基準は、幅4メートル以上ですが、円滑な消火活動や住民避難のためには狭いと思います。先日の被災者説明会では、幅6メートル、少なくとも5メートルにしたいと説明されていました。

ただ、自分の土地が削られることを考えれば、おいそれと同意できない方もいらっしゃると思います。該当する箇所数はどのくらいですか。また、全体に占める割合ってというのは、どのくらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

被災地における市道の延長は約1,300メートルございます。その中で、先日19日の日、説明会を開催させていただいたときに、資料3の5に出ております、これからの道路計画についてグレーの点線で記したのがあると思います。そこは、今、議員おっしゃられるとおり6メートルないしは少なくとも5メートルは欲しいといった道路でございますが、それは約600メートル、概算ですが600メートルあります。ですから、全体に占める割合ということにつきましては、半分

ぐらいと言ったことかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

手続がどうなるか、ちょっと私もわかりませんが、道路拡幅の同意をいただける時期はいつごろになるのか。また、部分的なセットバックでも建築工事を認めるのか伺います。それと、早く着手するところと、後から着手するところと、近隣や全体との調整、これはどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まず、道路拡幅の同意をいただける時期といったことですが、先ほど来、お話をしているとおり、これから第2回目の説明会、あるいはAエリア、Bエリア、Cエリアに入って、個々に入ってご説明をさせていただき段階でございまして、丁寧にご説明をしまして、なるべく早くご理解をいただいた中で、同意をいただきたいというふうに考えております。

それから、部分的なセットバックといったことですが、これは多分、道路1つの路線で全体が決まらなくても、その部分だけ確定すれば、部分的にセットバックできれば、すぐ着工できるのではないかなという考え方だと思いますけれども、やはり道路というのは、1路線の法線が決まるとの道路でございまして、全体が決まらないうちにセットバックをしてしまって、中途半端なセットバックをしてしまって、法線にゆがみが出て困りますので、その部分については、全体の法線が確定した段階での現場着手といったことがよいのかなというふうに考えております。

また、早く着手するところ、遅く着手するところといったところでございますけれども、先ほど来、お話ししておりますとおり、今まだ全体計画が明確になってないところでございまして、どの部分でどういった形のまちづくりを行うか、それによりまして、その具体的な方策といったものが出てくると思いますが、それはもうしばらく後になるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

大変ですね。やはり、権利者がずっとつながっているものを、皆さんから同じようにそろえていただくということだから、行政のほう为上に立って、こうしてくれと、収容しますよとかっていうそういうものと違って、住民お一人お一人を尊重する進め方なんでしょう。かなり、これ時間を要するんじゃないかと思うんだけど、どうですか市長、そこら辺、本当にスピードアップというこ

とはおっしゃるけども、なかなか大変なものだと思うし、まさに住民の皆さんにどう寄り添っていくかということだと思うんですね。いま一度、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もいろんなところを今、道路改良してきておる状況を見ますと、やはり一番、用地をお願いするところが一番問題であるわけでありまして。それを短期に、今、皆様方のご理解をいただいたり、皆様方にいろいろまた情報収集する中において、非常に大変な作業であろうと思うわけでありまして。

しかし、ご承知のとおり、今までの我々が説明会でお示しさせていただいたのは、皆様方のご意向を聞く中で、この災害に強い、そしてまたにぎわいのあるまちにしてほしいという目標をいただいておりますので、それに向かって進めていきたいと思っております。

それで、先ほど来、言っておられるように、やはりいただいたこの意向をまとめて皆様方に提示しながら、そして次の段階といたしましては、それより今度は数少ないエリアごと、そしてまたさらに個々の意見を聞きながら、その繰り返しをしながら、いろいろとやはり詰めていきたいと思っております。そういう進め方をしながら、スピード感を持っていきたいというのが、今、市としての考え方でございます。

+

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先ほども、お話ししましたが、やっぱりコミュニティのあるところなんですよね。1人の方に対して、行政が冷たいというだけで、道路の拡幅反対するよと。全然、それ結びつかないんだけど、そういうようなつながりって、やっぱり出てくるんですよ。だから、お一人お一人を、やっぱり大事にさせていただく。それが、早期の道路の拡幅につながるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、消防力の強化について、担当課に伺います。

全体で進めること、一定のエリアで進めること、それから行政が主体となること、住民が主体となること、それから協力していくことと、先ほど、自助・共助・公助とおっしゃってましたけど、

そういう1つの建前の形を言うんじゃないでなくて、糸魚川の実情に合った計画ってものを、やっぱりつくっておかなくちゃいけないと思う。そこら辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

これからの復興まちづくり計画の中に、柱に挙げております火災に強い、災害に強いまちづくりというところで対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

じゃ、ちょっと話、変えますね。

商業地の再生や、観光客誘客の仕組みによる、人が集まり稼げるまち。それから多世代が交流し、高齢者が元気に過ごせる住みたくなるまち。歴史や文化を感じる、糸魚川らしい町並みがある、人が安らぐまち。そんなまちづくりをぜひ進めていただきたいと、私は改めて要望します。

これについては、新任の木村副市長、いかがですか、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

今後の復興まちづくりについてというお話でございます。

1問目で市長申し上げたとおり、今後の復興まちづくりについては、まず、青写真を描くべきということで、復興まちづくりの検討委員会を設置して、市民の、被災者の各地区の代表者や、市民の関係団体の皆様、そして有識者の皆様から集まっていただいて、さまざまご議論いただくという形で進めておりますし、あわせて、先ほど議員ご指摘のとおり、やはり市民の皆様、被災者の皆様、この意見交換、情報交換というのが大変重要でございますので、これもあわせて、同時に進めさせていただきながら、さまざまな意見を聞きながら、今後のまちづくり、安全・安心はもちろんのこと、にぎわいのある糸魚川らしいまち、こういったものをつくっていききたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ぜひ、そのようにお願いいたします。

それで、商業地の再生と、観光客誘客の仕組みということで、意見交換をしたいと思いますが、

昭和の時代の商業地のにぎわいを、これから再生するのは難しいと。今の糸魚川市の施策と合致したことを進めなければならないと。それは何かと、私なりに考えますと、それはシーフードの活用かなと。海とシーフードの活用。

12月議会の一般質問で、私は糸魚川市が有する海洋資源を活用して、稼ぐまち、持続可能なまちにしていこうと提言をしています。このことを、今回の復興エリアで展開していくべきだと思います。糸魚川駅が日本海に一番近い新幹線駅ということが、キャッチコピーだったはずですが。その原点に戻って、日本海とシーフードで、商業地の再生や観光客誘客の仕組みによる、人が集まり稼げるまちづくりを進めていただきたい。

これについて、商工農林水産課長、それから交流観光課長、ご意見いただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

復興に当たりましては、単にもとどおりに戻すということではなくて、将来を見据えて、新しいにぎわいを創出していくということが必要だというふうに認識をしております。

田原議員ご指摘のように、日本海に近い商店街でありますし、海とのロケーションというのは最適なんだろうというふうに考えております。また、シーフードにつきましては、食として人を引きつける魅力があると。町のにぎわいを取り戻す、重要な資源だというふうにも考えております。具体的には、復興まちづくりの計画策定の中で、検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川市の観光を進めていく上で、他の地域との差別化を図るといった点では、海が非常に重要な要素を持つわけでありますが、海を生かした観光誘客を進めていきたいというふうに考えております。

特に、シーフードシャトルバスを糸魚川青年会議所の皆さんがやって、白馬の皆さんを糸魚川に運んでこようといった取り組みを進めてらっしゃいます。そういった取り組みについてのブラッシュアップ、さらには被災を受けた方で、仮店舗で既に魚等を使ったお店をやられた方もいらっしゃいます。そういったこと連携をする中で、糸魚川市に多くのお客さん、特にシーフードを目当てに来るお客さんをふやしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

次に、歴史や文化を感じる糸魚川らしい町並みの、人が安らぐまちづくりについてということで、参考となる資料をご紹介しますと思います。

このパースなんですけど、これは、平成3年度糸魚川商店街と活性化実施計画策定事業報告書にある、本町通り商店街、雁木の町並みのイメージ図です。平成5年か6年に、実際に雁木の町並みを再生して、観光誘客を図ろうというものだったと記憶をしております。

ただ、この商店街再開発のコンセプトは、東京のまねはやめよう、上越のまねはやめようと。糸魚川にあるものを使って、糸魚川らしさをつくろうと。そして木の文化、木造建築の文化を伝えようと、こういうことがコンセプトでありました。事業費、どのくらいだったか忘れてしまいました。渡辺交流観光課長には、以前にもこのことをお答えいただいたことがあると思いますが、今、それわかりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

当時、糸魚川市は総合計画で、目標とする都市像を観光文化都市としておりました。これを踏まえる中で、商店街等の皆さんが、観光商業による商店街振興を図っていかうといった中で、この計画が進んだものと理解しております。完成が平成6年でありまして、事業主体が糸魚川本町通り商店街振興組合であります。

事業費であります。約3億7,000万円。そのうちの半分以上が、国・県・市からの補助金、残りが無利子融資等の高度化貸金と自己資金をつくって形成されたものであるというように認識しております。

当時、個人所有の土地の雁木、これが果たして補助対象か、それはひさしじゃないかといった議論もありました。また、アーケードには助成は出せるけども、雁木にはとった中で、雁木は長く続く雪国の生活の中で生み出された和製のアーケードだということで、採択されたというように認識しております。観光商業を進める施設だというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ありがとうございました。思い出してきました。

もう一つ、こちらも同じ報告書にある、そのときのみいちゃん通りのイメージ図です。このころは、まだ奴奈川用水排水路を生かして、安らぎを感じる遊歩道とする計画で、セットバックして、道路幅を広げて樹木を植え、景観を整備し、道沿いの商業施設の高度化利用を図ろうというものだったと記憶をしております。

このときから25年を経過していますが、このように水の空間、それから緑の空間を町の中に取り込んで、すてきな景観づくりと防災強化の両面に生かすことは、今でもまちづくりの中で生かしていくべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今、議員おっしゃられた水の空間と緑の空間というお話でございますが、当然、これから復興計画の中で災害に強いまちづくりといった中においては、緑裁帯、あるいは水辺の創出というのは、大事なことだろうなというふうに思っております。

ただ、みいちゃん通りにつきましては、平成20年度ころに、既に補助事業を使ってやっておりますので、そこでの新たな工事といったことは、考えられないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私も、あちこちの有名な町の景観を見てまいりましたが、水の空間と緑の空間を町の中に取り組んでいるところは、観光客にも人気があると思います。数え上げればきりがありませんけど、水の空間では飛騨古川の水路と町並みとか、郡上八幡の水路とかいいですよ。また、北海道の小樽の運河は、まさに街のシンボルとなっています。これらは、観光用につくったのではなく、もともとの生活の中にあつたものです。そういった、長きにわたり使い続けてきたものが、街のシンボルとなっているんだと思います。

緑の空間では、長野の小布施町のオープンガーデンに見習うものがあると思います。丹精込めた個人の庭を開放して、花を介した人と人との交流を深め、豊かな生活文化を築く事業として、平成12年に38件のお宅が参加して始まったこのオープンガーデン、現在では、およそ130件のお宅で、丹精込めてつくったお庭を公開し、訪れた人との交流の輪を広げているということです。

私が、このオープンガーデンを意味あるものとするのは、景観のこともそうですが、自分の敷地を公開して、訪れた人との交流をしているということに、糸魚川の雁木との共通点を見るからです。雁木は木造の町家のひさしを張り出した長い通路ですが、それは公共の道の上にあるのではなく、私有地に建つ個人の建物の一部です。生活と商売のために役立つものとして、昭和7年の大火の後に、すぐに商店街で相談して、雁木をつくったと聞いています。その雁木が、本町通りの商いにもたらしたものは大きかったと思います。だからこそ、アーケードの基準に合わないけど、木造の町家と雁木の商店街の町並みが、糸魚川のシンボルとして理解され、その修景工事に国が予算をつけ、市も支援したと、私は考えます。

それから23年たち、今度は何が糸魚川らしさのシンボルになるのでしょうか。このあたり、誰がどのように考えて進めていくのでしょうか。伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今回の大火で、特に本町通りの雁木、古き町並みが焼失をしてしまったわけであります。それらを、これからの伝承していくということということも、大変、必要なことだと考えております。復興まちづくり計画の中での、検討委員会の皆さんのご意見、また、市民の皆さんのご意見、あるいは商工会議所、観光協会などの皆さんのご意見をお聞きする中で、雁木の再建につきましても、復興のまちづくりの中では重要な視点だというふうに捉えております。これから皆さんとの意見交換の中から、考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先ほど、副市長からもいろんな皆さんの声を聞きたいというお話ありました。いろんな皆さんの話を聞いて、住民参加ということが前提となりますけれども、やはりたくさんアイデアを出していただいて、活発に論議をすると。それと、それを具体的な形にしていく計画づくりには、地域の若者、それから斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネジャーやマーケッターの参加協力が、これから必要不可欠と考えます。これについては、副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

先ほど、議員ご指摘のとおり、やはりさまざまな方々、各分野の有識者、専門家、あるいは本当にデザイナーや建築家の皆さん、こういった方々が各地域見ると、まちづくりをやっている。やはり行政主導というよりも地域の皆さんが主導でやっていると、日本全国、先ほど例として挙げられた、すばらしい町をつくっているところというのは成功してる秘訣なのじゃないかなと思いますので、やっぱりそういった観点も、今後、含めながら、さまざまな意見を聞きながら、もちろん市民優先、被災者の皆さん優先でございますが、今後のまちづくりの中ではそういったご意見も、もしたくさん受け入れて、今後、検討していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私のところにも、糸魚川のまちづくりにかかわりたいという建築家デザイナー、オファーが来ておりますので、ぜひ参加できるような形で考えていただきたい。

最後になりますけれども、糸魚川の未来を変えるプロジェクトに挑戦すべきじゃないかということで、法律的な問題いろいろとあろうかと思っておりますけど、再度提案をさせていただいて終わりたいと思います。

これは、糸魚川市からいただいた図面ですね。国道8号、駅前と。そして、私が提言しているのは、この国道8号の上部、ここに人工地盤をつくって庭園化すると。海と町をつなぐ、そんなシン

ボルゾーンにするということです。

糸魚川は、もともとは海岸に接する非常に風光明媚で生活の中に海があった、そんな町でした。夕方になると、夕涼みに出たり、釣りをしたりと。だからこそ、国道で分断されたところを、もう一度、庭にして町と海をつなぐ。ここをシンボルゾーンとして、復興のまちづくりを進めていただきたい。

提言して終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について。

東京お台場にある実物大ガンダムが、今年3月5日で撤去されます。そのガンダムを糸魚川の復興シンボルとして誘致し、まちづくりに生かすことを提案いたします。

そこで以下の点を伺います。

(1) 実物大ガンダムの認識について。

お台場潮風公園と静岡世界ホビーフェアとダイバーシティの3カ所で設置されてきた実物大ガンダムの反響の認識はどうか。

(2) 大火後のにぎわいづくりの考え方について。

① 糸魚川市駅北大火の復興シンボルの必要性はどうか。

② 全国の方々に感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取り組みとして、実物大ガンダムの誘致事業はどうか。

(3) 大火後の観光と産業振興策について。

① 糸魚川市の誘客戦略はどうか。

② 地域全体で稼ぐ仕組みづくりはどうか。

(4) 大火後の新たな地方創生（総合戦略）について。

① 移住定住の戦略はどうか。

② 新たな仕事づくりはどうか。

③ 地域活性化策はどうか。

2、権現荘の経営問題について。

(1) 前支配人の民間登用の意味と登用期間の赤字分析について。

① 前支配人が在任中、外部に対する経営コンサルタント料の支出はあるか。

② 支配人や行政が赤字収支の支出内容を分析しないのはなぜか。

(2) 前支配人の裁量権について。

+